

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 業績等の概要	5
2 生産、受注及び販売の状況	8
3 対処すべき課題	9
4 経営上の重要な契約等	9
5 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1 主要な設備の状況	10
2 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	19
2 株価の推移	20
3 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1 中間連結財務諸表等	22
(1) 中間連結財務諸表	22
(2) その他	55
2 中間財務諸表等	56
(1) 中間財務諸表	56
(2) その他	77
第6 提出会社の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

独立監査人の中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年10月23日

【中間会計期間】 第199期中(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

【会社名】 丸善株式会社

【英訳名】 Maruzen Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 城 武 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

【電話番号】 03 - 3272 - 7011

(平成19年5月1日から本店所在地 東京都中央区日本橋2丁目3番10号が上記のように移転しております。)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長
月 本 和 是

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目9番2号

【電話番号】 03 - 3272 - 7011

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長
月 本 和 是

【縦覧に供する場所】 丸善株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目2番7号)

丸善株式会社 大阪支店
(大阪市中央区久太郎町2丁目5番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第197期中	第198期中	第199期中	第197期	第198期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日
売上高 (百万円)	46,636	52,811	54,256	82,569	99,340
経常利益又は 経常損失() (百万円)	939	857	615	529	460
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	6,951	971	1,263	6,789	4,967
純資産額 (百万円)	4,078	5,179	9,339	4,259	9,179
総資産額 (百万円)	44,473	43,351	41,445	53,767	50,866
1株当たり純資産額 (円)	54.91	44.71	1.54	53.23	7.66
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失() (円)	64.38	9.00	10.15	62.88	46.01
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益 (円)		5.33	7.13		27.28
自己資本比率 (%)	9.17	11.95	22.54	7.92	18.05
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,174	4,582	5,647	2,116	1,183
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,485	1,040	406	6,338	6,575
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,881	6,254	7,215	13,898	6,347
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	6,989	7,961	6,486	8,562	7,647
従業員数 (人)	1,038	969	944	995	935
[外、平均臨時雇用者数]	[1,943]	[1,817]	[2,184]	[1,834]	[1,874]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第197期中及び第197期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年7月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。この結果、第197期中は平成17年4月1日から平成17年9月30日までの6ヶ月決算、第198期中は平成18年2月1日から平成18年7月31日までの6ヶ月決算、第197期は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第197期中	第198期中	第199期中	第197期	第198期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日
売上高 (百万円)	43,560	52,017	53,954	78,233	98,147
経常利益又は 経常損失() (百万円)	819	817	429	138	415
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	14,938	776	1,070	14,675	4,906
資本金 (百万円)	5,503	2,000	2,000	5,503	2,000
発行済株式総数 (千株)	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 7 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合 計 108,236	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 7 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合 計 108,236	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 7 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合 計 108,229	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 7 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合 計 108,236	普通株式 108,162 第1回A種優先 株式 11 第1回B種優先 株式 11 第1回C種優先 株式 11 第1回D種優先 株式 11 第1回E種優先 株式 7 第1回F種優先 株式 7 第1回G種優先 株式 7 第1回H種優先 株式 7 合 計 108,236
純資産額 (百万円)	5,016	6,023	10,125	5,298	10,158
総資産額 (百万円)	64,351	64,000	61,892	73,999	71,494
1株当たり純資産額 (円)	46.22	36.89	8.82	43.61	1.41
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失() (円)	138.35	7.19	8.36	135.92	45.45
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)		4.27	6.04		26.95
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	7.79	9.41	16.36	7.16	14.21
従業員数 (人)	921	887	868	902	859
[外、平均臨時雇用者数]	[1,617]	[1,700]	[2,085]	[1,630]	[1,765]

(注) 1 売上高には、建物賃貸収入が含まれております。なお、消費税等は含まれておりません。

2 第197期中及び第197期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年7月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 平成17年6月29日開催の第196期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から1月31日に変更いたしました。この結果、第197期中は平成17年4月1日から平成17年9月30日までの6ヶ月決算、第198期中は平成18年2月1日から平成18年7月31日までの6ヶ月決算、第197期は平成17年4月1日から平成18年1月31日までの10ヶ月決算となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社につきましても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

株式会社けいはんなインフォザール(関連会社)は、平成19年6月29日付にて会社清算しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
教育・学術事業	500 (873)
店舗事業	211 (1,248)
出版事業	47 (6)
店舗内装事業及びその他事業	84 (38)
全社(共通)	102 (19)
合計	944 (2,184)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数(人)	868 (2,085)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主要市場の一つである教育・学術市場では、予測されていた「大学全入時代」の到来こそ現実にはなかったものの、大学・短大における定員充足率の逡減傾向が継続しております。大学等の高等教育機関においては、そのような長期的な環境変化に対応し、教育の特色化・魅力ある大学づくりのための取り組みがより加速しております。

このような環境の中、当社の教育・学術事業における書籍、外国雑誌などの物品納入関連につきましては依然として厳しい状況にありましたが、一方で、アウトソーシング事業を中心とするソリューション事業の業績は、5月に教育・学術事業本部組織の機能強化を目的とした組織再編を行い、大学等の改革への取り組みに対してより充実したソリューションメニューを提供することが可能となったこともあり、好調に推移いたしました。

店舗事業におきましては、国内の出版物販売動向が書籍、雑誌ともに落ち込み、依然厳しい市場環境が続く中、当社の旗艦店として再開店した「日本橋店」や、昨年開店した「ラゾーナ川崎店」などの新店の売上高が堅調に推移するとともに、文具では高級筆記具が引き続き好調を維持したことなどにより、3月・4月の需要期を中心に売上全体を牽引しました。

出版事業におきましては、例年に比べて新刊書籍に大型タイトルが少なかったことと、大型書店など従来販路での売上が伸び悩み、対前年同期比では厳しい業績となりました。

店舗内装事業におきましては、顧客店舗のリニューアルや業態の転換、複合化が活発であったことと、デザイン提案やコンサルティング営業での強みを活かした営業活動の強化が奏効したことにより一定の成果を挙げることができました。

以上の結果、売上高は542億56百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は5億68百万円（前年同期比31.8%減）経常利益は6億15百万円（前年同期比28.2%減）となりました。特別利益として、プリンストン債の訴訟和解金等により合計8億67百万円計上し、特別損失として、「大阪心斎橋そごう店」の閉店に伴う店舗撤退損等により合計1億16百万円計上いたしましたので、中間純利益は12億63百万円（前年同期比30.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

[教育・学術事業]

当事業におきましては、主要顧客である大学・短大をはじめとする高等教育機関が生き残りをかけた大学改革・教育改革を前向きに行っていることもあり、新增設・改組転換（リハビリテーション、幼児教育系（保育）系の学部学科）が増加傾向にあります。また、大学・短大で経常的経費の支出内容の見直しが進む中で年度末商戦での取引は減少いたしました。大学の規模や特性に合わせた営業資源の集中と顧客戦略の強化によるシェア拡大策を進めました。さらに、「Knowledge Worker（ナレッジワーカー）」を中心とした書籍自動発注システムの検索エンジン強化による顧客利便性の向上を図るとともに、営業活動において、営業支援ツール・マイクロソフト「Dynamic CRM」を導入することで、新規案件発掘から成約に至るプロセス管理と顧客情報のデータベース化により、取引拡大と顧客との関係強化を促進いたしました。

商品及び取引別の施策では、教科書販売は入学者逡減傾向の影響もあり販売金額が減少したものの、

専門学校を中心とした新規顧客の獲得で成果を挙げることができました。外国雑誌は依然厳しい商環境にありますが、既存顧客の受注拡大及び顧客奪還に努めました。

一方、ソリューション事業では、現在の大学経営における最も重要な課題である収入増と経費抑制のニーズに対し、「魅力ある学部学科作り」や「入試改革による多様な学生の確保」をテーマにしたソリューションメニューを整備したことで、アウトソーシング事業や、新增設、改組転換案件の受注が増加いたしました。また、6月には昨秋に好評を博したソリューションセミナーの第二段として「大学経営強化を実現するセミナー」を全国主要都市で開催し、274機関の学校法人にご参加いただき、当社の大学向けソリューションメニューのご理解を一層深めていただき案件化が進行するとともに、個別大学でのセミナー開催のご要望が多数寄せられております。

以上の結果、当事業の売上高は314億27百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は10億52百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

[店舗事業]

当事業におきましては、2004年秋から再開発事業のため閉店しておりました「日本橋店」を本年3月9日に再開店いたしました。この日本橋店と併せ、昨年開店した「ラゾーナ川崎店」、「八尾アリオ店」などの新規出店の効果もあり、売上高は堅調に推移いたしました。またスクラップ&ビルドを推進する一環で、「日本橋店WEST館」と「大阪心齋橋そごう店」についてはそれぞれ、2月15日、7月15日に閉店いたしました。

商品別の販売動向では、和書では前連結会計年度には「ハリーポッター」第6巻が発売され売上高に大きく貢献しましたが、当中間連結会計期間は同様のヒット作に恵まれず、中でも雑誌と文芸書が低調な結果となりました。一方文具では、継続的に強化を図っている「高級筆記具」が引き続き好調を維持し、特に3月・4月の需要期には売上全体を牽引いたしました。当社オリジナル文具といたしましては、梶井基次郎の小説「檸檬」をモチーフに日本橋店開店に合わせて発売した「檸檬ボールペン」を1ヶ月で完売いたしました。さらに、7月には当社企画による「有田焼万年筆」を他社に先駆けて発売を開始いたしました。この商品は、有田焼の新商材開発の理念に賛同した当社と、有田焼の名門「香蘭社」「源右衛門窯」及び「セーラー万年筆」とのコラボレーションで誕生したもので、芸術性と高い品質を兼ね備えた商品として好評を博し、販売も好調に推移しております。

以上の結果、当事業の売上高は184億35百万円（前年同期比2.1%増）、営業損失は68百万円となりました。

[出版事業]

当事業におきましては、当社が企画・編修し刊行する蔵版は、「キャンベル生物学」「化学書資料館 個人用アクセス権つき」などの理工系専門書籍を中心に「魔よけ百科」等も含め計37点を刊行し、また、国内の主要学会が編纂した指導書や基準書を当社が発売元となって刊行する発売書は、「新・公害防止の技術と法規」シリーズ等98点を刊行いたしました。さらにビデオ・DVDは、BBCの新作をはじめ計7点を発売いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は11億8百万円（前年同期比20.0%減）、営業利益は1億42百万円（前年同期比40.9%減）となりました。

[店舗内装事業及びその他事業]

当事業におきましては、新刊書店市場・新古書店市場において新たな店舗デザインの提案や顧客の業態転換ニーズに応えるコンサルティング面での強みを活かした営業活動で成果を挙げることができました。特に、新刊書店市場では、大手取次店との関係を強化し、重点顧客への提案力の強化を行い、新古書店市場では、リニューアルや海外拠点進出などへの対応、物件紹介の継続実施を行い業績の好調を維持いたしました。また、新市場では、重点顧客への業態転換提案を継続して受注を拡大いたしました。

その他事業におきましては、主に不動産賃貸業を行っております。

以上の結果、当事業の売上高は32億84百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は3億60百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末と比べ11億61百万円減少し64億86百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、56億47百万円（前年同期比23.2%増）となりました。これは、主に売上債権の減少41億59百万円、たな卸資産の減少43億52百万円及び仕入債務の減少25億42百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4億6百万円（前年同期比60.9%減）となりました。これは、主にプリンストン債訴訟和解金による収入8億36百万円と有形固定資産の取得による支出3億21百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、72億15百万円（前年同期比15.4%減）となりました。これは、短期借入金の減少61億70百万円と自己株式の取得による支出10億45百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	5,794	121.3
出版事業	388	86.9
店舗内装事業及びその他事業	2,356	121.6
合計	8,540	119.2

- (注) 1 金額は製造原価であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社では、受注により設備の設計等を行っており、その状況を示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	5,466	261.1	7,304	128.7
店舗内装事業及びその他事業	3,120	135.1	207	185.7
合計	8,586	195.0	7,511	129.8

- (注) 1 金額は販売価額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
教育・学術事業	31,427	104.0
店舗事業	18,435	102.1
出版事業	1,108	80.0
店舗内装事業及びその他事業	3,284	104.5
合計	54,256	102.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループのコア市場である教育・学術市場におきましては、学生数の減少に伴う大学・短大の定員充足率の低下や、高等教育機関に対するリメディアル教育、社会人教育などのニーズの高まりなど、最近の大学を取り巻く環境は急速に変化しており、新たなビジネス機会が顕在化しております。当社ではこのような新たな顧客ニーズの変化に対応し、顧客のベストパートナーとしての信頼を維持、構築するためのソリューション力を強化することによりビジネスモデルの転換と事業収益性の向上を図ってまいります。

一方、もう一つの事業の柱となる店舗事業においては、将来の市場全体の成長が不透明な環境下においては、当社のブランド力のさらなる向上による他社との差別化が戦略上の重要なポイントとなると認識しております。具体的には顧客ニーズを捉えた的確な品揃えにより店舗ごとの収益性の向上を図るとともに、当社ブランドに適した立地への出店と商圈の変化に敏速に対応したスクラップ&ビルドにより事業の効率性向上に努めます。

また、平成19年1月に適時開示いたしました、社内の特定の者が行った不適切な会計処理の問題につきましては、これを猛省し、直ちに再発防止の対策に取り組み、まずは当該部門の業務マニュアルを全面的に改訂いたしました。社内の経理部門、法務部門からの担当者の参加はもとより、外部専門家の参加も仰ぎ、今般の問題となった業務処理に限らず、当該部門の業務フロー全体を抜本的に見直し全面的に改訂を行いました。また、内部監査室の要員を強化するとともに、社内通報制度を整備するなどの対応を直ちに行いました。さらに、引き続き外部専門家のアドバイスを受けつつ、不正リスクマネジメント体制の構築のためのプロジェクトチームを設置し、全社における不正リスクの洗い出しと対応策の検討のほか、社内規程や各部門の業務マニュアルの見直し、相互牽制機能の強化やコンプライアンス意識の徹底等の改善策に取り組んでおり、今後さらなる内部統制制度の整備とコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社と大日本印刷株式会社とは、平成19年7月12日開催の双方の取締役会決議に基づき、同日付にて業務・資本提携に関する覚書を締結しておりましたが、平成19年8月3日開催の双方の取締役会決議に基づき、同日付にて業務・資本提携契約を締結いたしました。

なお、当該契約の概要は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（重要な後発事象）及び2 中間財務諸表等（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、店舗事業では、当社において新規出店に伴い、以下の設備を取得しております。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)		従業員数 (人)
			建物及び 構築物	合計	
店舗 日本橋店 (東京都千代田区)	店舗事業	店舗	280	280	11 (101)

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた設備投資計画に大きな変更はありません。

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった日本橋店は、平成19年3月に出店を完了しております。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,900,000
第1回A種優先株式	11,120
第1回B種優先株式	11,120
第1回C種優先株式	11,120
第1回D種優先株式	11,120
第1回E種優先株式	7,410
第1回F種優先株式	7,410
第1回G種優先株式	7,410
第1回H種優先株式	7,410
計	300,000,000

(注) 会社法下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないと解され、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年10月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,162,360	108,162,360	東京証券取引所 市場第一部	
第1回 A種優先株式	11,120	11,120		(注)2
第1回 B種優先株式	11,120	11,120		(注)2
第1回 C種優先株式	11,120	11,120		(注)2
第1回 D種優先株式	11,120	11,120		(注)2
第1回 F種優先株式	7,410	7,410		(注)2
第1回 G種優先株式	7,410	7,410		(注)2
第1回 H種優先株式	7,410	7,410		(注)2
計	108,229,070	108,229,070		

(注) 1 当社は、平成19年5月31日に当社定款に定める取得条項に基づき第1回E種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却しております。

2 第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式、第1回D種優先株式、第1回F種優先株式、第1回G種優先株式、第1回H種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1)優先配当金

a) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された各種優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は各種優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、各事業年度末日最終の株主名簿に記載又は記録された当社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、各種優先株式1株につき下記b)に定める額の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。但し、平成18年1月31日に終了する事業年度及び平成19年1月31日に終了する事業年度における優先配当金の支払いは行わない。

b) 優先配当金の額

1) 優先配当金の額は、優先株式の払込金額（135,000円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

2) 優先配当年率は、平成19年2月1日以降、次回配当年率修正日（下記4）に定義される。）の前日までの各事業年度について、以下の算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成20年1月31日に終了する事業年度

$$\text{優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 3.00\%$$

平成21年1月31日に終了する事業年度

$$\text{優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 3.50\%$$

平成22年1月31日に終了する事業年度

$$\text{優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 4.00\%$$

平成23年1月31日に終了する事業年度

$$\text{優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 4.50\%$$

平成24年1月31日に終了する事業年度から平成28年1月31日に終了する事業年度まで

$$\text{優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 7.50\%$$

平成29年1月31日に終了する事業年度以降

$$\text{優先配当年率} = \text{日本円TIBOR（6ヶ月物）} + 10.00\%$$

3) 優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

4) 「配当年率修正日」は、平成20年2月1日及び、以降毎年2月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

5) 「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成19年2月1日又は各配当年率修正日及びその直後の8月1日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の2時点（以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。）において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時におけるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

c) 累積条項

当社は、ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「優先株式累積未払配当金」という。）については、優先配当金に先立ってこれを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。

d) 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

- a) 当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき135,000円及び優先株式累積未払配当金相当額の合計額（以下「優先残余財産分配金」という。）を支払う。
- b) 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先残余財産分配金のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 金銭を対価とする取得請求権

- a) 第1回A種優先株主及び第1回A種優先登録株式質権者は、平成19年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回B種優先株主及び第1回B種優先登録株式質権者は、平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回C種優先株主及び第1回C種優先登録株式質権者は、平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回D種優先株主及び第1回D種優先登録株式質権者は、平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年12月末日（同日を含む。）までの期間において、当社の前事業年度の分配可能額から、当該前事業年度に関する定時株主総会において剰余金として配当し又は支払うものと定めた額を控除した額を、償還（以下で定義される。）請求日が属する事業年度における償還の上限として、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを「償還」という。）の請求を行うことができ、当社は、当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。
- b) 同日において、上記a)の上限額を超えて各種優先株式を有する株主及び登録株式質権者からの償還請求があった場合、上記a)の限度額を償還請求があった各種優先株式の払込金額総額に応じて按分比例した金額を当該優先株式の償還限度額とし、償還すべき優先株式は当該償還限度額の範囲内で抽選又は按分比例の方法により決定する。
- c) 当社は、優先株主及び優先登録株式質権者に対し、償還の対価として、1株当たり金135,000円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額を支払うものとする。

(4) 金銭を対価とする取得条項

- a) 当社は、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式及び第1回D種優先株式については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回F種優先株式については平成20年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回G種優先株式については平成21年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、第1回H種優先株式については平成22年以降の毎年定時株主総会開催日（同日を含む。）から、それぞれ毎同年5月31日（同日を含む。）までの期間において、優先株式の全部又は一部を取得し、これと引換えに金銭を交付すること（以下、「強制償還」という。）ができる。
- b) 償還価額は、1株につき、金139,050円に、償還日の属する事業年度における優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む。）で日割計算した額（小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）並びに優先株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。
- c) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

- a) 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。
- b) 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利若しくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

優先株主は、当社に対し、当該株主が有する当該優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること（以下「転換」という。）を請求することができる。

a) 転換を請求し得べき期間

第1回A種優先株式については平成18年9月1日以降、第1回B種優先株式については平成19年9月1日以降、第1回C種優先株式については平成20年9月1日以降、第1回D種優先株式については平成21年9月1日以降、第1回F種優先株式については平成20年6月1日以降、第1回G種優先株式については平成21年6月1日以降、及び第1回H種優先株式については平成22年6月1日以降とする。

b) 転換の条件

各種優先株式は、以下に定める条件で、当社の普通株式に転換することができる。

1) 当初転換価額

当初転換価額は、普通株式1株当たり135円とする。

2) 転換価額の調整

(A) 転換価額は、上記a)にそれぞれ定める日以降、下記(B)に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

(B) 転換価額調整式により優先株式の転換価額の調整を行う場合及び調整後転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記(F)に定める時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合（但し、普通株式に転換され若しくは転換できる証券又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の転換又は行使による場合は除く。）

調整後転換価額は、払込の翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

() 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記但書において、株式の分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに交付する。この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

() 下記(F)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換され又は転換することができる株式を発行する場合

調整後転換価額は、払込又は募集のための株主割当の基準日がある場合はその日に、発行される株式全てが転換されたものとみなし、その払込の翌日以降、又は株主割当の基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。但し、当該発行される株式の転換価額がその払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日に、発行される株式の全てが転換されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 新株予約権の行使により発行される普通株式の1株当たりの払込金額(会社法第236条に定める新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの財産の価額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合を含む)と会社法第238条第1項第2号又は第3号に定める新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額の合計額。)が下記(F)に定める時価を下回ることとなる新株予約権を発行する場合
調整後転換価額は、払込又は株主割当の基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権の全てが行使されたものとみなし、払込の翌日以降、又は株主割当基準日の翌日以降これを適用する。但し、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が払込又は株主割当の基準日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額が決定される日に、発行される全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- (C) 当社は、上記(B)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- () 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少又は普通株式の併合その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合
- () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合
- (D) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (E) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (F) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(B)()但書の場合には株式の分割のための基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (G) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。
- (H) 転換価額調整式で使用する「1株当たりの発行・処分価額」とは、それぞれ以下のとおりとする。
- () 上記(B)()の場合には、当該払込金額又は処分価額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)
- () 上記(B)()の場合には、0円
- () 上記(B)()の場合には、当該転換価額
- () 上記(B)()の場合には、当該1株当たりの払込金額
- (I) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当の基準日がある場合はその日、又は株主割当の基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該各日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- 3) 上記2)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を優先株主に通知する。但し、上記2)(B)()但書に示される株式の分割の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4) 転換により交付すべき普通株式数

優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。転換により交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の払込金額の総額} + \text{優先株式累積未払配当金相当額}}{\text{転換価額}}$$

5) 転換請求受付場所

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

6) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が上記5)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

平成32年1月30日までに転換の請求のなかった各種優先株式は、平成32年1月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、当社が取得する。なお、当社は取得の対価として、各種優先株式1株の払込金相当額及び当該各種優先株式に係わる各種優先株式累積未払配当金相当額の合計額を、135円（以下「一斉転換価額」という。）で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。但し、転換価額が一斉転換日までに調整された場合には、一斉転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める1株に満たない端数に関する処置に準じてこれを取り扱う。

(8) 期中転換又は一斉転換があった場合の取扱い

各種優先株式の転換請求又は一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換請求又は一斉転換がなされた日の属する営業年度の2月1日に転換があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 議決権

a) 第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、以下に定める場合においては議決権を有する。なお、第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式に関し下記1)又は2)と同様の事由が生じた場合においても、他の当該優先株式の株主は議決権を有するものとする。

1) 当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の議案が前事業年度に係わる定時株主総会に提出されない場合は当該定時株主総会より、又はその議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、当該優先株主に対して優先配当金及び優先株式累積未払配当金相当額全額を支払う旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時まで、議決権を有する。

2) 当社が、償還請求のあった第1回A種優先株式、第1回B種優先株式、第1回C種優先株式又は第1回D種優先株式について償還に応じることができなかった場合には、未償還の優先株式に係わる優先株主は、その後の当社株主総会において議決権を有する。

3) 平成19年1月31日に終了する事業年度以降のある事業年度末日における当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円未満となった場合には、当該事業年度に係る定時株主総会から、その後初めに当社の連結損益計算書上の営業利益が1,500,000,000円以上となる事業年度に係わる定時株主総会の終結の時まで、第1回A種優先株主、第1回B種優先株主、第1回C種優先株主及び第1回D種優先株主は議決権を有する。

b) 第1回F種優先株主、第1回G種優先株主及び第1回H種優先株主は、株主総会において議決権を有する。

(10) 優先順位

a) 各種優先株式相互の優先配当金及び累積未払配当金の支払順位は、同順位とする。

b) 各種優先株式相互の残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(11) 上記各項のほか、新株式の発行は各種の法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年7月31日		108,229,070		2,000		500

(5) 【大株主の状況】

普通株式

氏名又は名称	住所	平成19年7月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	5,213	4.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,017	4.64
株式会社みずほ銀行(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	5,015	4.64
丸善取引先持株会	東京都中央区日本橋3丁目9番2号	2,609	2.41
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,398	2.22
明治安田生命保険相互会社(常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,379	2.20
三井生命保険株式会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	2,002	1.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,826	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,811	1.67
川村 裕二	静岡県志太郡大井川町	1,810	1.67
計		30,082	27.81

第1回A種優先株式

氏名又は名称	住所	平成19年7月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回B種優先株式

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回C種優先株式

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回D種優先株式

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	11,120	100.00
計		11,120	100.00

第1回F種優先株式

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計		7,410	100.00

第1回G種優先株式

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計		7,410	100.00

第1回H種優先株式

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	7,410	100.00
計		7,410	100.00

(注) 株式数は、普通株式につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 242,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,208,000 第1回A種優先株式 11,120 第1回B種優先株式 11,120 第1回C種優先株式 11,120 第1回D種優先株式 11,120 第1回F種優先株式 7,410 第1回G種優先株式 7,410 第1回H種優先株式 7,410	普通株式 107,208 第1回A種優先株式 11,120 第1回B種優先株式 11,120 第1回C種優先株式 11,120 第1回D種優先株式 11,120 第1回F種優先株式 7,410 第1回G種優先株式 7,410 第1回H種優先株式 7,410	
単元未満株式	普通株式 712,360		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	108,229,070		
総株主の議決権		173,918	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式37,000株(議決権37個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式171株が含まれております。

【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸善株式会社	東京都中央区日本橋 3丁目9番2号	242,000		242,000	0.22
計		242,000		242,000	0.22

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

平成17年8月4日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所ので定める第三者割当等により発行された新株の譲渡の報告等に関する規則(以下、「第三者割当規則」という。)及び同規則の取扱に基づき、平成17年8月4日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに報告する旨等の確約を得ております。

なお、平成17年8月4日から平成19年8月3日までの間に当該株式の移動は行われておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	200	207	197	188	197	230
最低(円)	182	177	175	174	176	183

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は次のとおりであります。

役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (店舗事業部長)	代表取締役社長	小城 武彦	平成19年8月1日
取締役 (管理本部副本部長)	取締役 (店舗事業部長)	高橋 健一郎	平成19年8月1日
取締役 (教育・学術事業本部副事業本部長兼同東日本事業部長兼同中部事業部長)	取締役 (教育・学術事業本部副事業本部長兼同東日本事業部長兼同中部事業部長兼同西日本事業部長)	作中 正喜	平成19年8月1日
常務取締役 (管理本部長兼同経理・財務部長兼同支店総務センター長兼仕入物流本部長)	常務取締役 (管理本部長兼同支店総務センター長兼仕入物流本部長)	月本 和是	平成19年9月1日
常務取締役 (管理本部長兼同秘書室長兼同経理・財務部長兼同支店総務センター長兼仕入物流本部長)	常務取締役 (管理本部長兼同経理・財務部長兼同支店総務センター長兼仕入物流本部長)	月本 和是	平成19年10月16日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係わる監査報告書は、平成19年4月24日提出の半期報告書の訂正報告書に添付されたものによっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		7,961		6,486		7,647	
受取手形及び 売掛金		10,821		10,502		14,653	
たな卸資産		12,106		12,900		17,252	
その他		1,102		1,185		1,169	
貸倒引当金		31		20		41	
流動資産合計			31,959 73.7		31,054 74.9		40,681 80.0
固定資産							
1 有形固定資産	(注 1.3)						
建物及び 構築物		2,843		2,843		2,699	
工具器具 及び備品		177		177		169	
土地		1,613		1,344		1,344	
その他		51	4,686	53	4,419	47	4,261
2 無形固定資産			309		540		379
3 投資その他の 資産							
投資有価証券		2,147		978		1,008	
敷金及び 保証金		4,010		4,260		4,322	
その他		4,003		3,937		3,975	
貸倒引当金		3,766	6,395	3,743	5,432	3,761	5,544
固定資産合計			11,391 26.3		10,391 25.1		10,184 20.0
資産合計			43,351 100.0		41,445 100.0		50,866 100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形及び 買掛金		12,395		12,903		15,446	
短期借入金	(注3)	13,891		12,500		18,670	
賞与引当金		177		222		202	
返品調整引当金		111		139		143	
ポイントカード 引当金				228		264	
その他		2,945		2,655		3,068	
流動負債合計			29,520 68.1		28,649 69.1		37,794 74.3
固定負債							
長期借入金	(注3)	4,868					
退職給付引当金		2,463		2,580		2,562	
役員退職慰勞 引当金		5		7		6	
その他		1,313		868		1,323	
固定負債合計			8,651 20.0		3,456 8.4		3,892 7.7
負債合計			38,171 88.1		32,105 77.5		41,686 82.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		2,000	4.6	2,000	4.8	2,000	3.9
2 資本剰余金		4,134	9.6	3,092	7.4	4,134	8.1
3 利益剰余金		1,069	2.5	4,189	10.1	2,926	5.8
4 自己株式		52	0.1	59	0.1	55	0.1
株主資本合計		5,012	11.6	9,222	22.2	9,005	17.7
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		166	0.3	117	0.3	174	0.3
評価・換算 差額等合計		166	0.3	117	0.3	174	0.3
純資産合計		5,179	11.9	9,339	22.5	9,179	18.0
負債純資産合計		43,351	100.0	41,445	100.0	50,866	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			52,811	100.0		54,256	100.0		99,340	100.0
売上原価			40,987	77.6		42,309	78.0		76,434	76.9
売上総利益			11,823	22.4		11,946	22.0		22,905	23.1
販売費及び 一般管理費	(注1)		10,990	20.8		11,378	21.0		22,062	22.2
営業利益			832	1.6		568	1.0		843	0.9
営業外収益										
受取利息			17			3			18	
受取配当金			11			9			12	
為替差益						60				
持分法による 投資利益						89				
デリバティブ 評価益			140			28			3	
その他			48	0.4		55	0.5		78	0.1
営業外費用										
支払利息			144			121			332	
不動産賃借料						31				
その他			49	0.4		45	0.4		163	0.5
経常利益			857	1.6		615	1.1		460	0.5
特別利益										
固定資産売却益	(注3)		34						34	
投資有価証券 売却益	(注2)					4			5,332	
貸倒引当金 戻入額			97			2			91	
構造改革費用 戻入額									361	
事業譲渡益	(注5)		94						94	
プリンストン債 訴訟和解金	(注6)					836				
その他			44	0.5		23	1.6		109	6.1
特別損失										
固定資産除却損	(注4)		47			6			56	
投資有価証券 評価損						3				
過年度ポイント カード引当金繰 入額									208	
減損損失	(注7)		70			3			933	
店舗譲渡損									187	
店舗撤退損						103			34	
その他			8	0.2		0	0.2		26	1.5
税金等調整前中 間(当期)純利 益			1,002	1.9		1,366	2.5		5,036	5.1
法人税、住民税 及び事業税			30			38			69	
法人税等調整額			0	0.1		64	0.2		0	0.1
中間(当期)純 利益			971	1.8		1,263	2.3		4,967	5.0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年1月31日残高(百万円)	5,503	15,142	16,551	51	4,042
中間連結会計期間中の変動額					
資本金から資本剰余金へ振替	3,503	3,503			
資本剰余金から利益剰余金へ振替		14,510	14,510		
中間純利益			971		971
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	3,503	11,007	15,482	1	969
平成18年7月31日残高(百万円)	2,000	4,134	1,069	52	5,012

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(百万円)	216	216	4,259
中間連結会計期間中の変動額			
資本金から資本剰余金へ振替			
資本剰余金から利益剰余金へ振替			
中間純利益			971
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	49	49	49
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	49	49	919
平成18年7月31日残高(百万円)	166	166	5,179

当中間連結会計期間(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 1月31日残高(百万円)	2,000	4,134	2,926	55	9,005
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			1,263		1,263
自己株式の取得				1,045	1,045
自己株式の処分		1,042		1,042	
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		1,042	1,263	3	217
平成19年 7月31日残高(百万円)	2,000	3,092	4,189	59	9,222

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 1月31日残高(百万円)	174	174	9,179
中間連結会計期間中の変動額			
中間純利益			1,263
自己株式の取得			1,045
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	57	57	57
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	57	57	160
平成19年 7月31日残高(百万円)	117	117	9,339

前連結会計年度(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 1月31日残高(百万円)	5,503	15,142	16,551	51	4,042
連結会計年度中の変動額					
資本金から資本剰余金へ振替	3,503	3,503			
資本剰余金から利益剰余金へ振替		14,510	14,510		
当期純利益			4,967		4,967
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,503	11,007	19,478	4	4,962
平成19年 1月31日残高(百万円)	2,000	4,134	2,926	55	9,005

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 1月31日残高(百万円)	216	216	4,259
連結会計年度中の変動額			
資本金から資本剰余金へ振替			
資本剰余金から利益剰余金へ振替			
当期純利益			4,967
自己株式の取得			4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	41	41	41
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	41	41	4,920
平成19年 1月31日残高(百万円)	174	174	9,179

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,002	1,366	5,036
減価償却費		214	223	462
減損損失		70	3	933
貸倒引当金の増加額 (減少額)		574	39	585
賞与引当金の増加額 (減少額)		9	19	34
受取利息及び受取配当金		29	12	30
支払利息		144	121	332
持分法による投資損益		8	89	55
有形固定資産売却益		34		33
有形固定資産除却損		38	2	42
投資有価証券売却損 (売却益)			4	5,332
投資有価証券評価損			3	
売上債権の減少額 (増加額)		3,906	4,159	83
たな卸資産の減少額 (増加額)		4,900	4,352	310
その他流動資産の減少額 (増加額)		285	80	227
仕入債務の増加額 (減少額)		3,724	2,542	672
未払消費税等の増加額 (減少額)		22	86	35
その他流動負債の増加額 (減少額)		461	501	12
プリンストン債訴訟和解金			836	
その他		262	292	116
小計		5,502	5,939	103
利息及び配当金の受取額		31	12	34
利息の支払額		326	227	697
法人税等の支払額		54	77	55
その他		570	0	570
営業活動による キャッシュ・フロー		4,582	5,647	1,183

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	(自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		48	321	505
有形固定資産の売却 による収入		507		523
無形固定資産の取得 による支出		14	193	116
投資有価証券の取得 による支出		0		1
投資有価証券の売却 による収入		26	25	6,437
長期貸付けによる支出		11		11
長期貸付金の回収 による収入		22	2	23
敷金及び保証金の差入 による支出		347	7	878
敷金及び保証金の返還 による収入		694	56	904
プリンストン債 訴訟和解金による収入			836	
その他		210	8	199
投資活動による キャッシュ・フロー		1,040	406	6,575
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		5,000	6,170	1,170
長期借入金の 返済による支出		1,253		7,513
自己株式の取得による支出			1,045	
その他		1		4
財務活動による キャッシュ・フロー		6,254	7,215	6,347
現金及び現金同等物に係る 換算差額		30		41
現金及び現金同等物 の増加額(減少額)		601	1,161	914
現金及び現金同等物 の期首残高		8,562	7,647	8,562
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		7,961	6,486	7,647

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 6社 連結子会社名 丸善システムサービス(株) 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)オルモ (株)第一鋼鉄工業所 (株)丸善トライコム 非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他 2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>	同左	<p>連結子会社 6社 連結子会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他 2社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、利益額及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社 1社 持分法会社名 京セラ丸善システムインテグレーション(株) 非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他 2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	同左	<p>持分法適用会社 1社 持分法会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 非連結子会社 Maruzen International Co.,Ltd.他 2社及び関連会社マイクロメイト岡山(株)他2社の利益額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の利益額及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)丸善トライコム 中間決算日 平成18年6月末日</p> <p>上記の会社については、中間決算財務諸表をそのまま用いており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は中間決算日が9月末日であります。当社の中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)における仮決算を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)丸善トライコム 中間決算日 平成19年6月末日</p> <p>上記の会社については、中間決算財務諸表をそのまま用いており、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は中間決算日が9月末日であります。当社の中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)における仮決算を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>会社名 丸善ブックメイツ(株) 丸善メイツ(株) (株)丸善トライコム 決算日 平成18年12月末日</p> <p>上記の会社については、決算財務諸表をそのまま用いており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>持分法適用関連会社である京セラ丸善システムインテグレーション(株)は決算日が3月末日であります。当社の連結決算日における仮決算を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 同左</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 (時価のあるもの) 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>(時価のないもの) 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 工具器具備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>その他 定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) a平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 b平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法を採用しております。 c平成19年4月1日以降に取得したものの定額法を採用しております。</p> <p>建物以外 a平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 b平成19年4月1日以降に取得したものの定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 工具器具備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～50年 工具器具備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当連結中間会計期間末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、従来、売上時に加算されるポイントに応じて発行されるお買物券について、使用された時点で費用処理しておりましたが、ポイントカードの管理システムが当連結会計年度末に確立されたことによって、合理的に算定が可能になった将来使用されると見込まれるポイント及びお買物券に対して費用計上する方法に変更いたしました。この結果、従来の方によった場合と比較して営業利益、経常利益はそれぞれ55百万円減少し、税金等調整前当期純利益は264百万円減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社の連結子会社は内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法によりそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建 予定取引 ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替 変動リスクに対してヘッ ジをしております。 ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ手段の契約額等 とヘッジ対象に関する重 要な条件が同一であり、 ヘッジ開始時及びその後 も継続して、相場変動又 はキャッシュ・フロー変 動を完全に相殺するもの と想定することができる ため、これをもってヘッ ジの有効性判断に代えて おります。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸 表作成のための基本と なる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方 法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ手段の契約額等 とヘッジ対象に関する重 要な条件が同一であり、 ヘッジ開始時及びその後 も継続して、相場変動を 完全に相殺するものと想 定することができるため、 これをもってヘッジ の有効性判断に代えてお ります。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸 表作成のための基本と なる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方 法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方 法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は 手許現金及び随時引き出 し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は 手許現金及び随時引き出 し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少 なりリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短 期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、5,179百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間連結会計期間から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来資本の部の合計に相当する金額は、9,179百万円であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)
	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前中間連結会計期間 7百万円)及び「持分法による投資利益」(前中間連結会計期間 8百万円)については、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」(前中間連結会計期間 1百万円)については、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,219百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,437百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,286百万円
2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システム インテグレーション 123百万円 (株) ㈱栄松堂書店 19 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 8百万円	2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システム インテグレーション 122百万円 (株) ㈱栄松堂書店 12	2 偶発債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善システムイ 83百万円 ンテグレーション(株) ㈱栄松堂書店 15 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 6百万円
3 シンジケートローン契約 シンジケートローンの総額 30,000百万円 借入実行残高 18,760 差引額 11,240 なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供してあります。 建物及び構築物 1,650百万円 土地 1,613 計 3,263	3 シンジケートローン契約 シンジケートローンの総額 22,500百万円 借入実行残高 12,500 差引額 10,000 なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供してあります。 建物及び構築物 1,259百万円 土地 1,344 計 2,603	3 シンジケートローン契約 当連結会計年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 シンジケートローン 22,500百万円 の総額 借入実行残高 18,670 差引額 3,830 なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供してあります。 建物及び構築物 1,301百万円 土地 1,344 計 2,646

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賃借料</td><td>2,411百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>4,039</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>164</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>335</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1</td></tr> </table>	賃借料	2,411百万円	給料及び手当	4,039	賞与引当金繰入額	164	退職給付引当金繰入額	335	役員退職慰労引当金繰入額	1	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賃借料</td><td>2,544百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>4,209</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>207</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>309</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>1</td></tr> </table>	賃借料	2,544百万円	給料及び手当	4,209	賞与引当金繰入額	207	退職給付引当金繰入額	309	役員退職慰労引当金繰入額	1	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賃借料</td><td>4,788百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td>8,306</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>189</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>668</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>2</td></tr> </table>	賃借料	4,788百万円	給料及び手当	8,306	賞与引当金繰入額	189	退職給付引当金繰入額	668	役員退職慰労引当金繰入額	2
賃借料	2,411百万円																															
給料及び手当	4,039																															
賞与引当金繰入額	164																															
退職給付引当金繰入額	335																															
役員退職慰労引当金繰入額	1																															
賃借料	2,544百万円																															
給料及び手当	4,209																															
賞与引当金繰入額	207																															
退職給付引当金繰入額	309																															
役員退職慰労引当金繰入額	1																															
賃借料	4,788百万円																															
給料及び手当	8,306																															
賞与引当金繰入額	189																															
退職給付引当金繰入額	668																															
役員退職慰労引当金繰入額	2																															
2	2	2 投資有価証券売却益の内容 投資有価証券売却益には、匿名組合出資金の当社持分を第三者に譲渡したことによる5,325百万円が含まれております。																														
<p>3 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)</p> <table> <tr><td>六甲山の家</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>茨城千現ビル</td><td>4</td></tr> <tr><td>川口寮</td><td>24</td></tr> <tr><td>計</td><td>34</td></tr> </table>	六甲山の家	5百万円	茨城千現ビル	4	川口寮	24	計	34	3	<p>3 固定資産売却益の内容 (主な売却物件)</p> <table> <tr><td>六甲山の家</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>茨城千現ビル</td><td>4</td></tr> <tr><td>川口寮</td><td>24</td></tr> <tr><td>計</td><td>34</td></tr> </table>	六甲山の家	5百万円	茨城千現ビル	4	川口寮	24	計	34														
六甲山の家	5百万円																															
茨城千現ビル	4																															
川口寮	24																															
計	34																															
六甲山の家	5百万円																															
茨城千現ビル	4																															
川口寮	24																															
計	34																															
<p>4 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>11</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>47</td></tr> </table>	建物及び構築物	35百万円	工具器具及び備品	11	無形固定資産	0	計	47	<p>4 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>6</td></tr> </table>	建物及び構築物	4百万円	工具器具及び備品	1	その他	0	計	6	<p>4 固定資産除却損の内容</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>14</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>56</td></tr> </table>	建物及び構築物	41百万円	工具器具及び備品	14	その他	0	計	56						
建物及び構築物	35百万円																															
工具器具及び備品	11																															
無形固定資産	0																															
計	47																															
建物及び構築物	4百万円																															
工具器具及び備品	1																															
その他	0																															
計	6																															
建物及び構築物	41百万円																															
工具器具及び備品	14																															
その他	0																															
計	56																															
<p>5 事業譲渡益</p> <p>当社の行う店外洋品催事事業(催事名:「丸善ファミリーフェア」「スプリングバザール」「サマーバザール」)について、株式会社ヤマノホールディングコーポレーションの関連会社に事業譲渡した上で、同関連会社に資本参加し、当該事業を共同で運営することといたしました。これに伴う事業譲渡益は94百万円であります。</p>	5	5																														
6	<p>6 プリンストン債訴訟和解金の内容</p> <p>当社が保有しておりましたプリンストン債が償還不能になったことに係る係争において和解が成立したことによる収入であります。</p>	6																														

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																																				
<p>7 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本橋店 WEST館 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>49百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（70百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物56百万円、工具器具及び備品1百万円、リース資産13百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	日本橋店 WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49百万円	<p>7 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧浜野店 (千葉県千葉市)</td> <td>転貸 店舗</td> <td>構築物</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（3百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物3百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物につきましては、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	旧浜野店 (千葉県千葉市)	転貸 店舗	構築物	3百万円	<p>7 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山シン フォ ニービル 店 (岡山県岡 山市)</td> <td>店舗</td> <td>建物及 び土地 等</td> <td>573百万円</td> </tr> <tr> <td>大阪心齋 橋そごう 店 (大阪府大 阪市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>札幌アリ オ店 (北海道札 幌市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>日本橋店 WEST館 (東京都中 央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（933百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物515百万円、工具器具及び備品6百万円、土地268百万円、リース資産141百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	岡山シン フォ ニービル 店 (岡山県岡 山市)	店舗	建物及 び土地 等	573百万円	大阪心齋 橋そごう 店 (大阪府大 阪市)	店舗	建物等	137	札幌アリ オ店 (北海道札 幌市)	店舗	建物等	130	日本橋店 WEST館 (東京都中 央区)	店舗	建物等	49
場所	用途	種類	減損損失																																			
日本橋店 WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49百万円																																			
場所	用途	種類	減損損失																																			
旧浜野店 (千葉県千葉市)	転貸 店舗	構築物	3百万円																																			
場所	用途	種類	減損損失																																			
岡山シン フォ ニービル 店 (岡山県岡 山市)	店舗	建物及 び土地 等	573百万円																																			
大阪心齋 橋そごう 店 (大阪府大 阪市)	店舗	建物等	137																																			
札幌アリ オ店 (北海道札 幌市)	店舗	建物等	130																																			
日本橋店 WEST館 (東京都中 央区)	店舗	建物等	49																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	108,162,360			108,162,360
第1回A種優先株式(株)	11,120			11,120
第1回B種優先株式	11,120			11,120
第1回C種優先株式	11,120			11,120
第1回D種優先株式	11,120			11,120
第1回E種優先株式	7,410			7,410
第1回F種優先株式	7,410			7,410
第1回G種優先株式	7,410			7,410
第1回H種優先株式	7,410			7,410
合計(株)	108,236,480			108,236,480

2.自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	202,542	7,174		209,716

(変動事由の概要)

増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 7,174株

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	108,162,360			108,162,360
第1回A種優先株式(株)	11,120			11,120
第1回B種優先株式	11,120			11,120
第1回C種優先株式	11,120			11,120
第1回D種優先株式	11,120			11,120
第1回E種優先株式	7,410		7,410	
第1回F種優先株式	7,410			7,410
第1回G種優先株式	7,410			7,410
第1回H種優先株式	7,410			7,410
合計(株)	108,236,480		7,410	108,229,070

(注)第1回E種優先株式の株式数の減少7,410株は、平成19年5月31日に当社定款に定める取得条項に基づき第1回E種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したことによるものであります。

2.自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	摘要
普通株式(株)	224,576	17,595		242,171	(注)1
第1回E種優先株式(株)		7,410	7,410		(注)2
合計(株)	224,576	25,005	7,410	242,171	

(注)1 普通株式の株式数の増加17,595株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 第1回E種優先株式の株式数の増加7,410株及び減少7,410株は、平成19年5月31日に当社定款に定める取得条項に基づき第1回E種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

前連結会計年度（自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	108,162,360			108,162,360
第1回A種優先株式（株）	11,120			11,120
第1回B種優先株式	11,120			11,120
第1回C種優先株式	11,120			11,120
第1回D種優先株式	11,120			11,120
第1回E種優先株式	7,410			7,410
第1回F種優先株式	7,410			7,410
第1回G種優先株式	7,410			7,410
第1回H種優先株式	7,410			7,410
合計（株）	108,236,480			108,236,480

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	202,542	22,034		224,576

（変動事由の概要）

増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 22,034株

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）	前連結会計年度 （自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,961百万円	現金及び預金勘定 6,486百万円	現金及び預金勘定 7,647百万円
現金及び現金同等物 7,961	現金及び現金同等物 6,486	現金及び現金同等物 7,647

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,877</td> <td>702</td> <td>110</td> <td>1,064</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	1,877	702	110	1,064	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,236</td> <td>783</td> <td>84</td> <td>1,368</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	2,236	783	84	1,368	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,942</td> <td>652</td> <td>156</td> <td>1,133</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	1,942	652	156	1,133												
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																			
1,877	702	110	1,064																																			
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																			
2,236	783	84	1,368																																			
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																			
1,942	652	156	1,133																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>93</td> <td>50</td> <td></td> <td>42</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	93	50		42	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>116</td> <td>48</td> <td></td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	116	48		68	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																			
93	50		42																																			
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																			
116	48		68																																			
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,971</td> <td>753</td> <td>110</td> <td>1,106</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	1,971	753	110	1,106	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,352</td> <td>832</td> <td>84</td> <td>1,436</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	2,352	832	84	1,436	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,942</td> <td>652</td> <td>156</td> <td>1,133</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>90</td> <td>57</td> <td></td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>2,033</td> <td>710</td> <td>156</td> <td>1,166</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	1,942	652	156	1,133					90	57		32	2,033	710	156	1,166
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																			
1,971	753	110	1,106																																			
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																			
2,352	832	84	1,436																																			
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																			
1,942	652	156	1,133																																			
90	57		32																																			
2,033	710	156	1,166																																			
工具 器具 備品 無形資産 (ソフトウェア)	工具 器具 備品 無形資産 (ソフトウェア)	工具 器具 備品 有形資産 (機械及搬 運装置 等) 無形資産 (ソフトウェア)																																				
合計	合計	合計																																				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 336百万円 1年超 902 合計 1,238	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 387百万円 1年超 1,161 合計 1,549	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 347百万円 1年超 1,000 合計 1,347																																				
リース資産減損勘定中間期末残高 110百万円	リース資産減損勘定中間期末残高 84百万円	リース資産減損勘定期末残高 156百万円																																				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 188百万円 リース資産減損勘定の取崩額 22 減価償却費相当額 174 支払利息相当額 16 減損損失 13	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 221百万円 リース資産減損勘定の取崩額 71 減価償却費相当額 205 支払利息相当額 21	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 391百万円 リース資産減損勘定の取崩額 106 減価償却費相当額 363 支払利息相当額 35 減損損失 141																																				

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額の差額を利息相当額 とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左
2 貸手側	2	2 貸手側
(1) リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間期末残高		(1) リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び期末残高
(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額
(3) 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取リース料 0百万円 減価償却費 0 受取利息相当額 0		(3) 受取リース料、減価償却費及び 受取利息相当額 受取リース料 2百万円 減価償却費 2 受取利息相当額 0
(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の 合計額からリース物件の購入価額 を控除した額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利 息法によっております。		(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の 合計額からリース物件の購入価額 を控除した額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利 息法によっております。
オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料
1年内 1,167百万円 1年超 9,460 合計 10,628	1年内 1,632百万円 1年超 13,967 合計 15,600	1年内 1,707百万円 1年超 14,771 合計 16,479

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	126	403	277

2 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 505百万円

(3) その他有価証券

非上場株式 105百万円

非上場の外国株式 4

非上場の投資信託 1

匿名組合出資金 1,075

その他 52

当中間連結会計期間末(平成19年7月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	126	321	195

2 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 530百万円

(3) その他有価証券

非上場株式 98百万円

非上場の外国株式 0

非上場の投資信託 1

その他 25

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券について3百万円の減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成19年1月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	126	417	290

3 時価評価されていない有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

440百万円

(3) その他有価証券

非上場株式

106百万円

非上場の外国株式

0

非上場の投資信託

1

その他

41

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年7月31日)

為替予約取引については、当中間連結会計期間末における残高はありません。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	20,600	20,400	418	418
	金利オプション取引				
	キャップ取引				
	買建	200			
		(0)	(0)	0	0
合計					419

(注) ()の金額は、金利キャップ取引のプレミアム料であります。

当中間連結会計期間末(平成19年7月31日)

為替予約取引については、当中間連結会計期間末における残高はありません。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	18,400	16,800	246	246
合計					246

前連結会計年度末(平成19年1月31日)

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
		1 年 超	う ち		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買 建				
	米ドル	295	-	311	15
	スターリング ポンド	71	-	78	6
	ユーロ	147	-	157	10
合 計		514	-	547	32

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引：先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	19,400	19,400	393	393
	金利オプション取引				
	キャップ取引				
	買建	200			
		(0)	(0)	0	0
合計					394

(注) () の金額は、金利キャップ取引のプレミアム料であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	書籍及び 文化雑貨 事業部門 (百万円)	設備建築 並びに 内装業部門 (百万円)	その他 事業部門 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	43,549	9,103	157	52,811		52,811
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	129	13	170	(170)	
計	43,577	9,232	171	52,982	(170)	52,811
営業費用	43,042	8,362	199	51,603	375	51,978
営業利益又は 営業損失()	535	870	28	1,378	(545)	832

- (注) 1 「その他事業部門」は主に不動産事業を行っており、当該事業における内部賃貸物件に係わる営業費用は、従来、その他事業部門と当該物件を使用する事業部門とのセグメント間取引として会計処理しておりましたが、保有不動産の売却による不動産部の縮小に伴い、不動産事業の見直しを行うとともに、管理会計上で内部賃貸料の認識を行わなくなったことを受けて、内部賃貸物件の使用事業部門が、当該物件に係わる営業費用のみを直接計上する方法に変更しております。この結果、当中間連結会計期間におけるその他事業部門のセグメント間の内部売上高又は振替高は485百万円、営業費用は501百万円減少し、営業利益は16百万円増加しております。また、各事業部門の営業利益は書籍及び文化雑貨事業部門は15百万円、設備建築並びに内装業部門は0百万円減少しております。
- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用559百万円の主なものは、提出会社の総務・人事・経理部門に係わる費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	教育・学術 事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装 事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,427	18,435	1,108	3,284	54,256		54,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	586	141	340	377	1,445	(1,445)	
計	32,014	18,576	1,448	3,662	55,701	(1,445)	54,256
営業費用	30,961	18,645	1,306	3,301	54,214	(527)	53,687
営業利益又は 営業損失()	1,052	68	142	360	1,486	(918)	568

- (注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。
- 2 各事業の主な事業内容
- (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等
- (2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等
- (3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等
- (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用890百万円の主なものは、提出会社の総務・人事・経理部門に係わる費用であります。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	教育・学術事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	53,616	36,298	2,807	6,618	99,340		99,340
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	876	403	895	478	2,655	(2,655)	
計	54,492	36,702	3,702	7,097	101,995	(2,655)	99,340
営業費用	53,048	36,777	3,178	6,465	99,469	(972)	98,497
営業利益又は 営業損失()	1,444	74	524	631	2,525	(1,682)	843

(注) 1 事業区分は、顧客、販売方法の類似性に基づき区分しております。

2 各事業の主な事業内容

- (1) 教育・学術事業・・・教育に関わる様々なコンテンツやツールの提供等
- (2) 店舗事業・・・店舗による知的・文化的ライフスタイル充実のための書籍、文具の販売等
- (3) 出版事業・・・学術専門書を中心とした書籍の出版等
- (4) 店舗内装事業及びその他事業・・・店舗設備の設計施工及び不動産賃貸業等

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	1,703	提出会社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用

4 事業区分及び営業費用の配賦方法の変更

(事業区分)

当連結会計年度上期まで「書籍及び文化雑貨事業部門」「設備建築並びに内装業部門」及び「その他事業部門」に区分しておりましたが、当連結会計年度下期より「教育・学術事業」「店舗事業」「出版事業」及び「店舗内装事業及びその他事業」の4区分に変更しております。この変更は、平成18年8月に全国でより効率的なトータルソリューション営業活動を展開するために、教育学術事業領域に関する業務(旧学術ナビゲーション事業部と旧環境デザイン事業部)を統合し、教育学術事業部門を管理単位として今後積極的な営業活動を推進していくという方針へ転換を図ったこと、また、現行の取扱商品重視のグルーピングから顧客の種類、販売方法重視のグルーピングへと見直すことにより、経営多角化の実態をより詳細・適切に反映させるために行ったものであります。

(営業費用の配賦方法)

支店総務コストについては、当連結会計年度上期までは書籍及び文化雑貨事業部門に配賦しておりましたが、平成18年8月の組織機構改革により、各セグメントには配賦しておりません。これは、支店総務が行っていた営業サポート業務や仕入業務を本社の各セグメントの業務部門に移管したことに伴い、支店総務が本社管理部門業務を各エリアにて執行する部門としての機能が高まったため、従来のセグメントに配賦する方法では、各セグメントの損益を適正に表示することができなくなったためであります。この組織機構改革により各支店総務は指揮命令系統においても本社管理部門の組織下に配置されております。

また、内部賃貸物件に係わる営業費用については、前連結会計年度までは主に不動産賃貸業を行っているその他事業部門と当該物件を使用する事業部門とのセグメント間取引として会計処理しておりましたが、保有不動産の売却による不動産部の縮小に伴い、不動産事業の見直しを行うとともに、管理会計上で内部賃貸料の認識を行わなくなったことを受けて、内部賃貸物件の使用事業部門が、当該物件に係わる営業費用のみを直接計上する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分及び営業費用の配賦方法により表示すると次のとおりとなります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年1月31日)

	教育・学術 事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装 事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	41,911	33,368	2,160	5,129	82,569		82,569
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	698	173	558	387	1,818	(1,818)	
計	42,610	33,541	2,718	5,517	84,387	(1,818)	82,569
営業費用	41,494	33,680	2,385	4,993	82,554	(270)	82,283
営業利益又は 営業損失()	1,116	138	333	523	1,833	(1,547)	285
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	19,036	15,988	3,869	5,096	43,991	9,775	53,767
減価償却費	45	231	2	100	379	15	395
資本的支出	27	326	5	19	379	2	381

また、当中間連結会計期間のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分及び営業費用の配賦方法により表示すると次のとおりとなります。

当中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	教育・学術 事業 (百万円)	店舗事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	店舗内装 事業及び その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	30,226	18,057	1,384	3,143	52,811		52,811
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	428	165	415	147	1,158	(1,158)	
計	30,655	18,223	1,800	3,291	53,969	(1,158)	52,811
営業費用	29,552	18,378	1,559	2,946	52,436	(457)	51,978
営業利益又は 営業損失()	1,102	155	240	345	1,533	(700)	832

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における所在地は、全て本国内のため、記載事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における海外売上高は連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)
1株当たり純資産額 44円71銭	1株当たり純資産額 1円54銭	1株当たり純資産額 7円66銭
1株当たり中間純利益 9円00銭	1株当たり中間純利益 10円15銭	1株当たり当期純利益 46円01銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5円33銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 7円13銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 27円28銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	971	1,263	4,967
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	971	1,095	4,967
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳(百万円)			
優先株式(累積型配当優先株式) に係る優先配当額(中間連結会計 期間に係る要支払額)			
第1回A種優先株式		27	
第1回B種優先株式		27	
第1回C種優先株式		27	
第1回D種優先株式		27	
第1回F種優先株式		18	
第1回G種優先株式		18	
第1回H種優先株式		18	
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		167	
普通株式の期中平均株式数 (千株)	107,955	107,930	107,950
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた中間 (当期)純利益調整額の主要な内訳 (百万円)			
第1回A種優先株式		27	
第1回B種優先株式		27	
第1回C種優先株式		27	
第1回D種優先株式		27	
第1回F種優先株式		18	
第1回G種優先株式		18	
第1回H種優先株式		18	
中間(当期)純利益調整額(百万円)		167	
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳(千株)			
第1回A種優先株式	11,120	11,120	11,120
第1回B種優先株式	11,120	11,120	11,120
第1回C種優先株式	11,120	11,120	11,120
第1回D種優先株式	11,120	11,120	11,120
第1回E種優先株式	7,410	2,436	7,410
第1回F種優先株式	7,410	7,410	7,410
第1回G種優先株式	7,410	7,410	7,410
第1回H種優先株式	7,410	7,410	7,410
普通株式増加数(千株)	74,120	69,146	74,120
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
	<p>(業務・資本提携及び筆頭株主の異動)</p> <p>当社と大日本印刷株式会社(以下、DNP)とは、平成19年8月3日に業務・資本提携契約を締結いたしました。当社とDNPは、今後、当社の主要な事業領域である教育・学術市場をはじめ、当社の事業領域全般に亘って協業体制を構築してまいります。また、この業務提携の推進にあたってDNPは、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社(以下、DPI)から、DPIが所有する当社の優先株式のうち、44,480株を譲受し、当社の筆頭株主となっております。</p> <p>大日本印刷株式会社の概要 商号 大日本印刷株式会社 代表者 代表取締役社長北島義俊 本社所在地 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号 事業内容 印刷事業(情報コミュニケーション部門、生活・産業部門、エレクトロニクス部門)及び清涼飲料水事業</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		7,536		6,049		7,258	
受取手形		454		270		358	
売掛金		10,318		10,173		14,233	
たな卸資産		11,960		12,802		17,158	
その他		1,074		1,157		1,133	
貸倒引当金		30		19		41	
流動資産合計		31,312	48.9	30,433	49.2	40,101	56.1
固定資産							
1 有形固定資産	(注 1.3)						
建物		2,221		2,188		2,035	
その他		1,649		1,395		1,388	
計		3,871	6.1	3,584	5.8	3,423	4.8
2 無形固定資産		304	0.5	536	0.9	375	0.5
3 投資その他の 資産							
投資有価証券		2,959		1,765		1,884	
長期貸付金		19,938		19,694		19,764	
敷金及び 保証金		3,721		3,994		4,051	
その他		2,129		2,101		2,125	
貸倒引当金		237		217		232	
計		28,511	44.5	27,337	44.1	27,593	38.6
固定資産合計		32,687	51.1	31,458	50.8	31,392	43.9
資産合計		64,000	100.0	61,892	100.0	71,494	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		4,198		5,246		4,556	
買掛金		7,954		7,464		10,669	
短期借入金	(注3)	12,500		12,500		18,670	
1年以内返済予 定の長期借入金		1,391					
賞与引当金		166		209		189	
返品調整引当金		111		139		143	
ポイントカード 引当金				228		264	
その他		2,593		2,573		3,023	
流動負債合計		28,914	45.2	28,361	45.8	37,516	52.5
固定負債							
長期借入金	(注3)	4,868					
退職給付引当金		2,386		2,508		2,493	
投資等損失 引当金		20,673		20,223		20,200	
その他		1,135		674		1,125	
固定負債合計		29,063	45.4	23,405	37.8	23,818	33.3
負債合計		57,977	90.6	51,767	83.6	61,335	85.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
株主資本								
1	資本金	2,000	3.1	2,000	3.2	2,000	2.8	
2	資本剰余金							
	(1) 資本準備金	500		500		500		
	(2) その他資本 剰余金	3,634		2,592		3,634		
	資本剰余金合計	4,134	6.5	3,092	5.0	4,134	5.8	
3	利益剰余金							
	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	225		4,975		3,905		
	利益剰余金合計	225	0.3	4,975	8.1	3,905	5.5	
4	自己株式	52	0.1	59	0.1	55	0.1	
	株主資本合計	5,856	9.2	10,008	16.2	9,983	14.0	
評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金	166	0.2	117	0.2	174	0.2	
	評価・換算 差額等合計	166	0.2	117	0.2	174	0.2	
	純資産合計	6,023	9.4	10,125	16.4	10,158	14.2	
	負債純資産合計	64,000	100.0	61,892	100.0	71,494	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			51,935 100.0		53,872 100.0		98,011 100.0
売上原価	(注5)		40,616 78.2		42,362 78.6		76,008 77.5
売上総利益			11,318 21.8		11,509 21.4		22,002 22.5
建物賃貸収入			82 0.2		81 0.1		135 0.1
営業総利益			11,401 22.0		11,591 21.5		22,138 22.6
販売費及び 一般管理費	(注5)		10,614 20.5		11,122 20.6		21,416 21.9
営業利益			786 1.5		468 0.9		722 0.7
営業外収益	(注1)		207 0.4		159 0.3		114 0.1
営業外費用	(注2)		176 0.3		198 0.4		421 0.4
経常利益			817 1.6		429 0.8		415 0.4
特別利益	(注3)		119 0.2		876 1.6		5,978 6.1
特別損失	(注4)		130 0.2		133 0.2		1,419 1.4
税引前中間 (当期)純利益			806 1.6		1,172 2.2		4,974 5.1
法人税、住民税 及び事業税		30		38		67	
法人税等調整額			30 0.1	64	102 0.2		67 0.1
中間(当期) 純利益			776 1.5		1,070 2.0		4,906 5.0

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年 1月31日残高(百万円)	5,503	5,003	10,139	15,142	15,512	15,512	51	5,081	
中間会計期間中の変動額									
資本金からその他資本剰余金 へ振替	3,503		3,503	3,503					
資本準備金からその他資本剰余 金、繰越利益剰余金へ振替		4,503	131	4,371	4,371	4,371			
その他資本剰余金から繰越利益 剰余金へ振替			10,139	10,139	10,139	10,139			
中間純利益					776	776		776	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3,503	4,503	6,504	11,007	15,287	15,287	1	775	
平成18年 7月31日残高(百万円)	2,000	500	3,634	4,134	225	225	52	5,856	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 1月31日残高(百万円)	216	216	5,298
中間会計期間中の変動額			
資本金からその他資本剰余金 へ振替			
資本準備金からその他資本剰余 金、繰越利益剰余金へ振替			
その他資本剰余金から繰越利益 剰余金へ振替			
中間純利益			776
自己株式の取得			1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	49	49	49
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	49	49	725
平成18年 7月31日残高(百万円)	166	166	6,023

当中間会計期間(自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年 1月31日残高(百万円)	2,000	500	3,634	4,134	3,905	3,905	55	9,983
中間会計期間中の変動額								
中間純利益					1,070	1,070		1,070
自己株式の取得							1,045	1,045
自己株式の処分			1,042	1,042			1,042	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			1,042	1,042	1,070	1,070	3	24
平成19年 7月31日残高(百万円)	2,000	500	2,592	3,092	4,975	4,975	59	10,008

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 1月31日残高(百万円)	174	174	10,158
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			1,070
自己株式の取得			1,045
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	57	57	57
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	57	57	32
平成19年 7月31日残高(百万円)	117	117	10,125

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年1月31日残高(百万円)	5,503	5,003	10,139	15,142	15,512	15,512	51	5,081	
事業年度中の変動額									
資本金からその他資本剰余金 へ振替	3,503		3,503	3,503					
資本準備金からその他資本剰余 金、繰越利益剰余金へ振替		4,503	131	4,371	4,371	4,371			
その他資本剰余金から繰越利益 剰余金へ振替			10,139	10,139	10,139	10,139			
当期純利益					4,906	4,906		4,906	
自己株式の取得							4	4	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,503	4,503	6,504	11,007	19,417	19,417	4	4,902	
平成19年1月31日残高(百万円)	2,000	500	3,634	4,134	3,905	3,905	55	9,983	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年1月31日残高(百万円)	216	216	5,298
事業年度中の変動額			
資本金からその他資本剰余金 へ振替			
資本準備金からその他資本剰余 金、繰越利益剰余金へ振替			
その他資本剰余金から繰越利益 剰余金へ振替			
当期純利益			4,906
自己株式の取得			4
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	41	41	41
事業年度中の変動額合計 (百万円)	41	41	4,860
平成19年1月31日残高(百万円)	174	174	10,158

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品 売価還元法、最終仕入原価法及び個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																		
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="464 539 762 667"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～30年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	2年～50年	構築物	10年～30年	工具器具及び備品	2年～20年	<p>(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) a平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 b平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法を採用しております。 c平成19年4月1日以降に取得したものの定額法を採用しております。</p> <p>建物以外 a平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法を採用しております。 b平成19年4月1日以降に取得したものの定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="788 1137 1086 1265"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～30年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>	建物	2年～50年	構築物	10年～30年	工具器具及び備品	2年～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1112 539 1410 667"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～30年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>	建物	2年～50年	構築物	10年～30年	工具器具及び備品	2年～20年
建物	2年～50年																				
構築物	10年～30年																				
工具器具及び備品	2年～20年																				
建物	2年～50年																				
構築物	10年～30年																				
工具器具及び備品	2年～20年																				
建物	2年～50年																				
構築物	10年～30年																				
工具器具及び備品	2年～20年																				

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p> <p>(4)</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当中間会計期間末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の使用に備えるため、当事業年度末時点のポイント及びお買物券のうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、従来、売上時に加算されるポイントに応じて発行されるお買物券について、使用された時点で費用処理しておりましたが、ポイントカードの管理システムが当事業年度末に確立されたことによって、合理的に算定が可能になった将来使用されると見込まれるポイント及びお買物券に対して費用計上する方法に変更いたしました。この結果、従来の方によった場合と比較して営業利益、経常利益はそれぞれ55百万円減少し、税引前当期純利益は264百万円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 投資等損失引当金 関係会社等への投資等に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要額を計上しております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 投資等損失引当金 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 投資等損失引当金 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用して おります。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約</p> <p>ヘッジ対象 外貨建買掛金及び外貨建 予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建債務に係る為替 変動リスクに対してヘッ ジをしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ手段の契約額等 とヘッジ対象に関する重 要な条件が同一であり、 ヘッジ開始時及びその後 も継続して、相場変動又 はキャッシュ・フロー変 動を完全に相殺するもの と想定することができる ため、これをもってヘッ ジの有効性判断に代えて おります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ手段の契約額等 とヘッジ対象に関する重 要な条件が同一であり、 ヘッジ開始時及びその後 も継続して、相場変動を 完全に相殺するものと想 定することができるた め、これをもってヘッ ジの有効性判断に代えて おります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左</p>
7 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ っております。</p> <p>なお、仮払消費税及び仮 受消費税等は相殺の上、流 動負債の「その他」に含め て表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ っております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、6,023百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間会計期間から法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、10,158百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
<p>1 有形固定資産 減価償却累計額 3,892百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善 システムインテ 123百万円 グレーション(株) ㈱栄松堂書店 19</p> <hr/> <p>計 143</p> <p>(2) 保証予約等 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 8百万円 建物賃貸に対する保証予約等 ㈱丸善トライコム 9</p> <hr/> <p>計 17</p> <p>3 シンジケートローン契約 当中間会計期間末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 30,000百万円 借入実行残高 18,760</p> <hr/> <p>差引額 11,240</p> <p>なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。</p> <p>建物 1,105百万円 構築物 7 土地 1,454</p> <hr/> <p>計 2,567</p> <p>上記のほか、シンジケートローンの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。 (第一鋼鉄工業所) 建物 527百万円 構築物 9 土地 159</p> <hr/> <p>計 696</p>	<p>1 有形固定資産 減価償却累計額 4,121百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善 システムインテ 122百万円 グレーション(株) ㈱栄松堂書店 12</p> <hr/> <p>計 134</p> <p>(2) 保証予約等 建物賃貸に対する保証予約等 ㈱丸善トライコム 8</p> <hr/> <p>計 8</p> <p>3 シンジケートローン契約 当中間会計期間末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 22,500百万円 借入実行残高 12,500</p> <hr/> <p>差引額 10,000</p> <p>なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。</p> <p>建物 751百万円 構築物 6 土地 1,185</p> <hr/> <p>計 1,943</p> <p>上記のほか、シンジケートローンの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。 (第一鋼鉄工業所) 建物 493百万円 構築物 7 土地 159</p> <hr/> <p>計 660</p>	<p>1 有形固定資産 減価償却累計額 3,973百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務 取引先に対する債務の保証 京セラ丸善 システムインテ 83百万円 グレーション(株) ㈱栄松堂書店 15</p> <hr/> <p>計 99</p> <p>(2) 保証予約等 銀行借入に対する保証予約等 丸善ソフィック(株) 6百万円 建物賃貸に対する保証予約等 ㈱丸善トライコム 8</p> <hr/> <p>計 14</p> <p>3 シンジケートローン契約 当事業年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 シンジケートローンの総額 22,500百万円 借入実行残高 18,670</p> <hr/> <p>差引額 3,830</p> <p>なお、シンジケートローンの総額に対して以下の資産を担保に供しております。</p> <p>建物 777百万円 構築物 6 土地 1,185</p> <hr/> <p>計 1,969</p> <p>上記のほか、シンジケートローンの総額に対して以下の子会社の有形固定資産を担保に供しております。 (第一鋼鉄工業所) 建物 509百万円 構築物 8 土地 159</p> <hr/> <p>計 677</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 22百万円 受取配当金 11 デリバティブ 140 評価益	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 11百万円 受取配当金 9 デリバティブ 28 評価益 為替差益 60	1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 31百万円 受取配当金 12
2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 128百万円	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 121百万円 不動産賃借料 31	2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 316百万円
3 特別利益のうち重要なもの 事業譲渡益 94百万円 当社の行う店外洋品催事事業 (催事名:「丸善ファミリー フェア」「スプリングバザ ール」「サマーバザール」) について、株式会社ヤマノホ ールディングコーポレーショ ンの関連会社に事業譲渡した 上で、同関連会社に資本参加 し、当該事業を共同で運営す ることといたしました。これ に伴う事業譲渡益は94百万円 であります。	3 特別利益のうち重要なもの プリントン債 836百万円 訴訟和解金 当社が保有しておりました プリントン債が償還不能に なったことに係る係争におい て和解が成立したことに由る 収入であります。	3 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 5,332百万円 売却益 投資有価証券売却益には、 匿名組合出資金の当社持分を 第三者に譲渡したことによる 5,325百万円が含まれており ます。 投資等損失 引当金戻入額 511百万円 事業譲渡益 94
4 特別損失のうち重要なもの 投資等損失 引当金繰入額 38百万円 減損損失 70	4 特別損失のうち重要なもの 店舗撤退損 103百万円	4 特別損失のうち重要なもの 減損損失 915百万円 過年度ポイント カード引当金 繰入額 208 店舗譲渡損 187
5 減価償却実施額 有形固定資産 142百万円 無形固定資産 30	5 減価償却実施額 有形固定資産 152百万円 無形固定資産 32	5 減価償却実施額 有形固定資産 312百万円 無形固定資産 62

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																												
<p>6 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p>	6	<p>6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は減損損失を計上しております。主なものは以下のとおりであります。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本橋店 WEST館 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>49百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	日本橋店 WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49百万円		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山シンフォニービル店 (岡山県岡山市)</td> <td>店舗</td> <td>建物及び土地等</td> <td>573百万円</td> </tr> <tr> <td>大阪心齋橋そごう店 (大阪府大阪市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>札幌アリオ店 (北海道札幌市)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>日本橋店 WEST館 (東京都中央区)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失	岡山シンフォニービル店 (岡山県岡山市)	店舗	建物及び土地等	573百万円	大阪心齋橋そごう店 (大阪府大阪市)	店舗	建物等	137	札幌アリオ店 (北海道札幌市)	店舗	建物等	130	日本橋店 WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49
場所	用途	種類	減損損失																											
日本橋店 WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49百万円																											
場所	用途	種類	減損損失																											
岡山シンフォニービル店 (岡山県岡山市)	店舗	建物及び土地等	573百万円																											
大阪心齋橋そごう店 (大阪府大阪市)	店舗	建物等	137																											
札幌アリオ店 (北海道札幌市)	店舗	建物等	130																											
日本橋店 WEST館 (東京都中央区)	店舗	建物等	49																											
<p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（70百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物53百万円、構築物1百万円、工具器具及び備品1百万円、リース資産13百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>		<p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度においては、帳簿価額に対し、著しく時価が下落している資産・営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（915百万円）を特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物495百万円、構築物1百万円、工具器具及び備品6百万円、土地268百万円、リース資産141百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額の算定に関しては、正味売却価額により測定している場合、土地及び建物については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づいた評価額及び路線価等により算定し、使用価値により測定している場合、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。</p>																												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	202,542	7,174		209,716

(変動事由の概要)

増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 7,174株

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	摘要
普通株式(株)	224,576	17,595		242,171	(注)1
第1回E種優先株式(株)		7,410	7,410		(注)2
合計(株)	224,576	25,005	7,410	242,171	

(注)1 普通株式の株式数の増加17,595株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 第1回E種優先株式の株式数の増加7,410株及び減少7,410株は、平成19年5月31日に当社定款に定める取得条項に基づき第1回E種優先株式7,410株を取得し、同日に会社法第178条に基づきすべて消却したものであります。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	202,542	22,034		224,576

(変動事由の概要)

増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 22,034株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 [有形固定資産のその他]	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 [有形固定資産のその他]	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借手側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 [有形固定資産のその他]																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,705</td> <td>572</td> <td>108</td> <td>1,024</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>86</td> <td>45</td> <td>-</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,792</td> <td>617</td> <td>108</td> <td>1,065</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	工具器具及び備品	1,705	572	108	1,024	ソフトウェア	86	45	-	41	合計	1,792	617	108	1,065	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,190</td> <td>766</td> <td>84</td> <td>1,339</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>110</td> <td>42</td> <td>-</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,300</td> <td>808</td> <td>84</td> <td>1,407</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)	工具器具及び備品	2,190	766	84	1,339	ソフトウェア	110	42	-	68	合計	2,300	808	84	1,407	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>1,896</td> <td>639</td> <td>156</td> <td>1,101</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>84</td> <td>51</td> <td>-</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,980</td> <td>690</td> <td>156</td> <td>1,133</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具及び備品	1,896	639	156	1,101	ソフトウェア	84	51	-	32	合計	1,980	690	156	1,133
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																										
工具器具及び備品	1,705	572	108	1,024																																																										
ソフトウェア	86	45	-	41																																																										
合計	1,792	617	108	1,065																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 相当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)																																																										
工具器具及び備品	2,190	766	84	1,339																																																										
ソフトウェア	110	42	-	68																																																										
合計	2,300	808	84	1,407																																																										
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																										
工具器具及び備品	1,896	639	156	1,101																																																										
ソフトウェア	84	51	-	32																																																										
合計	1,980	690	156	1,133																																																										
2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 319百万円 1年超 877 合計 1,196	2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 378百万円 1年超 1,141 合計 1,520	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年内 337百万円 1年超 976 合計 1,314																																																												
リース資産減損勘定中間期末残高 108百万円	リース資産減損勘定中間期末残高 84百万円	リース資産減損勘定期末残高 156百万円																																																												
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 174百万円 リース資産減損勘定の取崩額 18 減価償却費相当額 161 支払利息相当額 16 減損損失 13	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 215百万円 リース資産減損勘定の取崩額 71 減価償却費相当額 199 支払利息相当額 20	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 363百万円 リース資産減損勘定の取崩額 99 減価償却費相当額 336 支払利息相当額 33 減損損失 141																																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																												

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料
1年内 1,147百万円	1年内 1,613百万円	1年内 1,688百万円
1年超 9,362	1年超 13,894	1年超 14,688
合計 10,510	合計 15,507	合計 16,376

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額 36円89銭	1株当たり純資産額 8円82銭	1株当たり純資産額 1円41銭
1株当たり中間純利益 7円19銭	1株当たり中間純利益 8円36銭	1株当たり当期純利益 45円45銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4円27銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 6円04銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 26円95銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	776	1,070	4,906
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	776	902	4,906
普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳(百万円) 優先株式(累積型配当優先株式) に係る優先配当額(中間会計期間 に係る要支払額)			
第1回A種優先株式		27	
第1回B種優先株式		27	
第1回C種優先株式		27	
第1回D種優先株式		27	
第1回F種優先株式		18	
第1回G種優先株式		18	
第1回H種優先株式		18	
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		167	
普通株式の期中平均株式数 (千株)	107,955	107,930	107,950
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた中間 (当期)純利益調整額の主要な内訳 (百万円)			
第1回A種優先株式		27	
第1回B種優先株式		27	
第1回C種優先株式		27	
第1回D種優先株式		27	
第1回F種優先株式		18	
第1回G種優先株式		18	
第1回H種優先株式		18	
中間(当期)純利益調整額(百万円)		167	
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益の算定に用いられた普通 株式増加数の主要な内訳(千株)			
第1回A種優先株式	11,120	11,120	11,120
第1回B種優先株式	11,120	11,120	11,120
第1回C種優先株式	11,120	11,120	11,120
第1回D種優先株式	11,120	11,120	11,120
第1回E種優先株式	7,410	2,436	7,410
第1回F種優先株式	7,410	7,410	7,410
第1回G種優先株式	7,410	7,410	7,410
第1回H種優先株式	7,410	7,410	7,410
普通株式増加数(千株)	74,120	69,146	74,120
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
	<p>(業務・資本提携及び筆頭株主の異動)</p> <p>当社と大日本印刷株式会社(以下、DNP)とは、平成19年8月3日に業務・資本提携契約を締結いたしました。当社とDNPは、今後、当社の主要な事業領域である教育・学術市場をはじめ、当社の事業領域全般に亘って協業体制を構築してまいります。また、この業務提携の推進にあたってDNPは、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社(以下、DPI)から、DPIが所有する当社の優先株式のうち、44,480株を譲受し、当社の筆頭株主となっております。</p> <p>大日本印刷株式会社の概要</p> <p>商号 大日本印刷株式会社</p> <p>代表者 代表取締役社長北島義俊</p> <p>本社所在地 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号</p> <p>事業内容</p> <p>印刷事業(情報コミュニケーション部門、生活・産業部門、エレクトロニクス部門)及び清涼飲料水事業</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--------------------------|---------------------------------------------------------|--------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第193期) | 自
至 | 平成13年4月1日
平成14年3月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第194期) | 自
至 | 平成14年4月1日
平成15年3月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (第三者割当増資) | | | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第195期) | 自
至 | 平成15年4月1日
平成16年3月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (5) 半期報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第196期中) | 自
至 | 平成16年4月1日
平成16年9月30日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第196期) | 自
至 | 平成16年4月1日
平成17年3月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (7) 半期報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第197期中) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成17年9月30日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第197期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年1月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (9) 半期報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第198期中) | 自
至 | 平成18年2月1日
平成18年7月31日 | 平成19年4月24日
関東財務局長に提出 |
| (10) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第198期) | 自
至 | 平成18年2月1日
平成19年1月31日 | 平成19年4月27日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第4号(主要株主の異
動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成19年8月10日
関東財務局長に提出 |
| (12) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第198期) | 自
至 | 平成18年2月1日
平成19年1月31日 | 平成19年8月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 4月13日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月18日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 雄 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月13日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 福 田 昭 英 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 平 野 満 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第198期事業年度の中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社の平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月18日

丸 善 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 平 野 雄 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善株式会社の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第199期事業年度の中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、丸善株式会社の平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。